

クーポン利用規定 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
<p>(規定の趣旨)</p> <p>第1条</p> <p>1. この規定は、<u>株式会社 CONNECT</u> (以下、「当社」といいます。)が発行する「手数料無料クーポン (以下、「クーポン」といいます。)」の利用に関して適用されるものとし、クーポンの利用に際しては、この規定に同意されたものとさせていただきます。</p> <p>2. (略)</p> <p>(規定の変更)</p> <p>第13条</p> <p>この規定は、法令等の変更、監督官庁の指示又は日本証券業協会が定める諸規則の変更等その他必要と認められる場合、民法第548条の4の規定に基づき変更されることがあります。変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに総合取引約款第11条の通知方法にてご通知します。<u>この場合、所定の期日までに異議のお申立てがないときはご同意いただいたものとして取り扱います。</u></p>	<p>(規定の趣旨)</p> <p>第1条</p> <p>1. この規定は、<u>大和コネクト証券株式会社</u> (以下、「当社」といいます。)が発行する「手数料無料クーポン (以下、「クーポン」といいます。)」の利用に関して適用されるものとし、クーポンの利用に際しては、この規定に同意されたものとさせていただきます。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(規定の変更)</p> <p>第13条</p> <p>この規定は、法令等の変更、監督官庁の指示又は日本証券業協会が定める諸規則の変更等その他必要と認められる場合、民法第548条の4の規定に基づき変更されることがあります。変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに総合取引約款第11条の通知方法にてご通知します。</p>
<p>附則</p> <p>この規定は、<u>2020年5月27日</u>より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以上 <u>株式会社 CONNECT</u></p>	<p>附則</p> <p>この規定は、<u>2023年5月1日</u>より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以上 <u>大和コネクト証券株式会社</u></p>

以上